

【人間環境大学全学生対象】

新型コロナウイルス感染症へ罹患（疑いを含む）した場合および
濃厚接触の疑いのある者の対応について

①新型コロナウイルスに罹患した場合または罹患した疑いのある場合

登校禁止期間中において、新型コロナウイルスに罹患した場合または罹患した疑いのある場合は、居住地を管轄する保健所（帰国者・接触者相談センター）へ連絡するようにしてください。

保健所の聴き取りの結果、感染の疑いのあると判断された場合は、保健所の指示に従うとともに、各キャンパスの事務部（下記連絡先を参照）へ電話にて保健所からの指示を報告するようにしてください。

また、保健所より医療機関での診察を受けるよう指示があった場合は、医療機関を受診し、指示に従うとともに、診察の結果を電話にて報告するようにしてください。

記

【岡崎キャンパス】

TEL：0564-66-6120

時間：（平日）9：00 ～ 17：10

（土曜）9：00 ～ 12：30

【大府キャンパス】

TEL：0562-43-0701

時間：（平日）9：00 ～ 17：00

（土曜）9：00 ～ 12：30

【松山キャンパス】

TEL：089-909-7001

時間：（平日）9：00 ～ 18：00

（土曜）9：00 ～ 18：00

以上

②新型コロナウイルス罹患者との濃厚接触が疑われる場合

新型コロナウイルス罹患者との濃厚接触が疑われる場合（次項の（例）を参照）は、2週間の経過観察を行い、経過観察中に体調不良となった場合は、居住地を管轄する保健所（帰国者・接触者相談センター）へ連絡するようにしてください。

その後の対応は①を参照してください。

令和2年4月16日
人間環境大学

令和 2 年 4 月 16 日

人間環境大学

新型コロナウイルス感染症対策本部

人間環境大学として定める「濃厚接触の疑いのある者」の目安

人間環境大学として定める「濃厚接触の疑いのある者」とは、罹患者が発病した 2 日前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者とする。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居（共通エリアをシェアする寄宿舍などを含む）あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者。

(例)

- ・マスクを着用することなく、向き合って 30 分以上話した。
- ・向き合って食事をした。
- ・マスクを着用することなく、狭い部屋で長時間一緒に過ごした。（ゼミ、研究室、打合せ等を実施など。
- ・マスクを着用することなく、向き合って長時間執務した。
- ・手で触れるなど接触があった。

(参考)

○国立感染症研究所 感染症学センター（令和 2 年 2 月 27 日）

「濃厚接触者」の定義について、国立感染症研究所感染症学センターでは、患者が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者と位置付けている。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護もしくは介護した可能性が高い者
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者
- ・その他、手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として 2m）で、必要な感染予防策無しで、「患者」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染症を総合的に判断する）